

## Ⅱ．解説

### 1. 国宝（美術工芸品）の指定

#### <書跡・典籍の部>

（重要文化財を国宝に 1件）

ろんごそかんたいろく  
論語疏卷第六

1巻

【所有者】学校法人慶應義塾（慶應義塾図書館保管）

東京都港区三田2-15-45

【法量】縦27.2cm 横1090.8cm

【時代】中国・南北朝～隋時代

本書は皇侃（488～545）『論語義疏』（論語疏）の現存最古の写本である。江戸時代には官務壬生家<sup>かんむみぶけ</sup>に伝えられ、近年再発見された。『論語義疏』<sup>しかん</sup>の子罕、郷党の2篇を収め、子罕の冒頭1章以外はほぼ完存する。本文は『論語』の経文と『論語集解』<sup>ろんごしゅっかい</sup>の注文、さらにそれぞれの疏からなり、『論語集解』を比較検討する上でも貴重な古本である。また本書には2種の朱方印があり、その1種には「藤」とあるなど、平安時代前期には日本に存在して、藤原氏の所有であったとされる。本書は、世界的にも『論語』研究の最重要写本の1つであり、皇侃の在世と隔たらぬ中国南北朝～隋時代、6世紀の字体や筆法を伝えるものとしても評価できるもので、我が国の文化史上、書道史研究上、大変貴重である。



画像提供：慶應義塾図書館

## 〈考古資料の部〉

(重要文化財を国宝に 1件)

ならけんあすかいけいせきしゅつどひん  
奈良県飛鳥池遺跡出土品

一括

【所有者】独立行政法人国立文化財機構（奈良文化財研究所保管）

東京都台東区上野公園13-9

【法 量】省略

【時 代】飛鳥時代

飛鳥池遺跡は、奈良県高市郡明日香村に所在する、7世紀後半における工房群に代表される遺跡である。

特筆すべきは、富本銭<sup>ふほんせん</sup>とその生産を示す資料群で、鑄型の溶着や鑄張りが残る未製品、各種工具の存在は、当地での造幣や製作技術を鮮明に伝える。これら一連の資料は、富本銭こそが和同開珎よりもさかのぼる我が国最古の鑄造貨幣であること及び『日本書紀』に記された貨幣に関する詔の内容を裏付ける。また、初めて原料から生産した国産ガラスによる製品製作を筆頭に、金・銀・銅などの金属製品、漆製品、施釉陶器、瓦は工房内の多彩な操業内容をよく示し、木簡は、操業時期と国家的工房としての遺跡の性格を裏付ける。

ガラスや金属製品には、百済や新羅王都における鑄造・加工技術との類似性が見て取れるものもあり、技術伝播や国家間の比較を行いうる内容を持つ一括は他にない。

律令国家形成期を支えた一大官営工房の実態を鮮明に示す本件は、手工業生産技術の伝播や王宮・国家寺院に付属する工房の実態を議論する上で、きわめて重要な資料群である。東アジアにおける生産技術史や国家形成における社会を考究する上でも唯一無二の資料として、学術的価値がきわめて高く国宝にふさわしい。



画像提供：奈良文化財研究所

## ＜絵画の部＞

（重要文化財に有形文化財を追加し国宝に 1 件）

ごひゃくらかんず みょうちょうひつ にふくかのうたかのぶほしや  
五百羅漢図（明兆筆、二幅狩野孝信補写）

47幅

附 五百羅漢図（絵本）

50幅

【所有者】宗教法人東福寺

京都府京都市東山区本町15—778

【法量】（各）縦173.6cm 横89.3cm

【時代】南北朝時代・至徳3年（1386）

五百羅漢は、釈迦の入滅後もこの世にとどまって仏法を護る聖者たちで、社会の安寧を願う人々から篤く敬われた。本作は京都・東福寺の山門に納めるべく、同寺の画僧・明兆（1352～1431）が描いた50連幅で、至徳3年（1386）に完成した。全50幅のうち45幅と近世初期の補写2幅が東福寺に伝世する。15世紀以前の作で多幅構成の五百羅漢図のうち、まとまって現存するのは世界で3件しか知られていない。本作はその中でも完成年と筆者が明らかで、当初の場所に伝来する点で基準性がとりわけ高く、日本では現存最古かつその時代を代表する重要作家によって描かれた点で比類ない価値がある。作行きも丁寧で規模が大きく、日本絵画史上の記念碑的存在であるとともに、日本の文化史上に特に意義深い存在として、ひととき高く評価される。なお「絵本」と称する50幅が完存するので附として一体的な保護を図る。



画像提供：東福寺

## 2. 重要文化財（美術工芸品）の指定

### <絵画の部>

（重要美術品を重要文化財に 1件）

りゅうきょうすいしやず はせがわとうはくひつ  
柳橋水車図（長谷川等伯筆）

6曲1双

【所有者】公益財団法人香雪美術館

兵庫県神戸市東灘区御影郡家2-12-1

【法量】（各）縦151.5cm 横321.0cm

【時代】桃山時代

画面いっぱい橋を架け渡し、柳と水車を組み合わせた柳橋水車図は、名所として知られる宇治橋を描くもので、遅くとも17世紀初頭には画題・図様とも一般化していた。本作は水波の銀截金など入念な装飾技法によりきらびやかな画面を構成している。また、本作には長谷川等伯（1539～1610）の印章が捺される。近世初期には長谷川派に同様の類例が知られ、本作はその最初期の優品である。

本作は柳橋水車図の作例中、作者が判明する現存最古例であるばかりでなく、柳橋水車図の成立と展開や長谷川等伯の画業を考究する上で欠かせない優品として価値が高い。



画像提供：香雪美術館

(有形文化財を重要文化財に 6件)

ほしまんだらず  
①星曼荼羅図

1幅

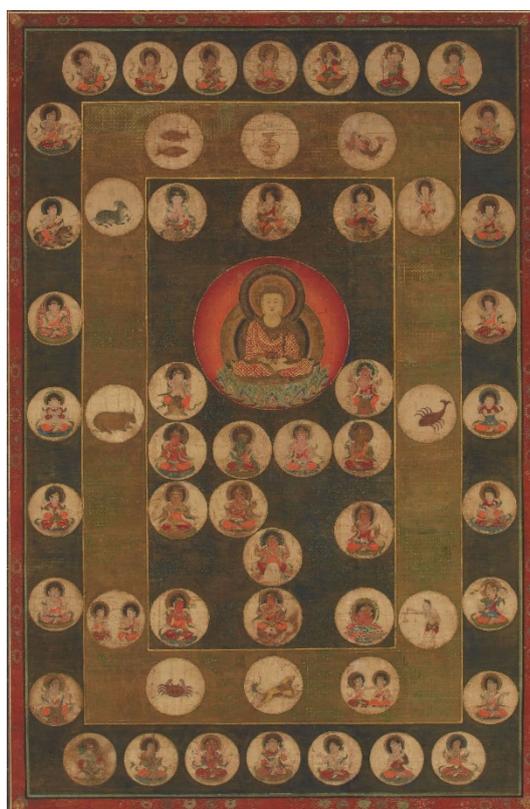
【所有者】国（文化庁保管、皇居三の丸尚蔵館収蔵）

【法量】縦88.8cm 横57.9cm

【時代】鎌倉時代

星曼荼羅は、釈迦金輪を中心に、天体を表わす諸尊を配した曼荼羅で、平安時代より除災、延命などを祈念して北斗七星を供養する儀礼の本尊として使用された。平安時代12世紀以降の作例が遺る。

本図は、画面に3区画を設け、中心の区画に釈迦金輪と北斗七星・九曜<sup>くよう</sup>、その外側の区画に十二宮、最も外側の区画に二十八宿<sup>きりかね</sup>を並べる。緻密な截金<sup>きりかね</sup>を施し、温雅な趣をとどめる細やかな尊容表現、釈迦金輪の面長の顔立ちなどから、制作年代は鎌倉時代前半に位置づけられる一方、釈迦金輪が袈裟を通肩に着けたり、北斗七星が葉叉形を表わすなど、図像には特異な点が多い。製作優秀で特色ある星曼荼羅の古例として貴重である。



画像提供：皇居三の丸尚蔵館

はまつず かいほうゆうしょうひつ  
②浜松図（海北友松筆）

6曲1双

【所有者】国（文化庁保管、皇居三の丸尚蔵館収蔵）

【法 量】（各）縦161.5cm 横354.0cm

【時 代】桃山時代

浜松は古くから親しまれた画題で、本作は州浜の金、波の銀、松の緑の対比が美しく、優れた空間表現と高い意匠性を両立させた優品である。落款はないものの、様式から海北友松（1533～1615）の作と認められる。墨画が多数を占める友松作品の中にあつて、本作は数少ない金碧画としてすでによく知られている。また、本作は八条宮<sup>としひと</sup>智仁親王（1579～1629）に始まる旧桂宮家に伝来し、友松と八条宮家との関係を示す点からも貴重視される。友松の画業を研究する上で欠かせない作品として重要である。



画像提供：皇居三の丸尚蔵館

③<sup>だくろりょうかつこうようそんてん</sup>濁醪療渴<sup>こやましようたろうひつ</sup>黄葉村店<sup>めいじ</sup>（<sup>ねん</sup>小山正太郎筆 明治22年）

1面

【所有者】公益財団法人ポーラ美術振興財団（ポーラ美術館保管）  
東京都品川区西五反田2-2-3

【法 量】縦63.6cm 横105.7cm

【時 代】明治時代・明治22年（1889）

小山正太郎（1857～1916）は工部美術学校でフォンタネージに師事した早期の洋画家である。明治美術会で中心的な役割を果たし、画塾・不同舎などで多くの後進を育成した。本作は明治美術会第2回展の出品作で、褐色調の堅実な描写はフォンタネージに連なり、また一点透視図法を用いた「道路山水」の典型を示す。「道路山水」は漢学に素養のある小山の指導により不同舎を拠点として広く波及した。漢文調の題で鷹狩に取材し秋の情趣を描いた本作は、小山自身による「道路山水」の代表例として重視される。油画の表現や技法の展開を考える上で重要な位置を占めるとともに、洋画排斥への抵抗を小山が主導した時期の現存唯一の展覧会出品作でもあり、明治時代を代表する絵画として貴重である。



画像提供：ポーラ美術館

④ノルマンディーの浜<sup>はま</sup>（鹿子木孟郎<sup>かのこぎたけしろうひつ</sup>筆 1907<sup>ねん</sup>年）

1面

【所有者】公益財団法人泉屋博古館（泉屋博古館東京保管）

京都府京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町24

【法 量】縦164.0cm 横219.0cm

【時 代】明治時代・明治40年（1907）

鹿子木孟郎（1874～1941）は不同舎などで学んだのち、三度フランスに留学し、ジャン・ポール・ローランスに学んだ。浅井忠らと関西美術院を創設するなど、多くの後進を育成した。本作は漁師の一家を描く鹿子木の代表作である。ローランスとノルマンディーの漁村に滞在して描かれ、1908年春にフランス芸術家協会サロンに、帰国後の同年秋に第2回文部省美術展覧会（文展）に出品された。鹿子木が習得したフランスのアカデミズムの伝統的手法を日本に示そうとした留学の総決算であり、日記や写生・習作などの資料も現存することから学術的に重視されてきた。画壇に存在感を示した大画面群像表現の最初期の作例として、また文展創設期における留学画家の成果公表の例としても価値が高く、20世紀初頭の日本を代表する油画である。



画像提供：泉屋博古館東京

あみだじょうどす  
⑤阿弥陀浄土図

1 幅

附 旧軸木

1 本

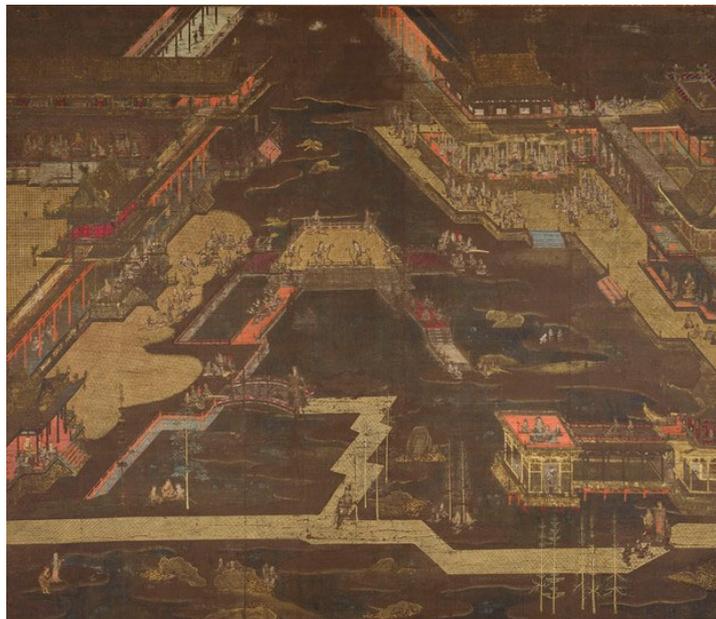
【所有者】 宗教法人海住山寺

京都府木津川市加茂町例幣海住山 2 0

【法 量】 縦 1 7 7 . 0 cm 横 2 0 5 . 2 cm

【時 代】 鎌倉時代

阿弥陀の浄土を表わす絹本の大幅で、細緻な<sup>きりかね</sup>截金と彩色になる優品である。全体が三角形をなす構図や文殊菩薩を表わすなどの図像表現は阿弥陀浄土図として類を見ない。平成 2 3 ~ 2 5 年度の修理で軸木に墨書が発見され、本図が永仁 7 年 ( 1 2 9 9 ) に修復され、その時点で<sup>とそつてん</sup>兜率天曼荼羅図 ( 重要文化財、興聖寺現蔵 ) と一対で海住山寺経蔵にあったことが判明した。本図の独自性や二図が対をなす構想は、法相宗僧として南都復興を牽引し、晩年を海住山寺で過ごした<sup>じょうけい</sup>貞慶 ( 1 1 5 5 ~ 1 2 1 3 ) の思想が影響した可能性が高く、絵画様式からも本図の制作時期は 1 3 世紀前半と推定される。本図は日本の浄土図の展開上、独自の位置を占める点で価値が高い。また、修理によって軸木が取り外されて別置されているので、附として一体的な保護を図る。



画像提供：奈良国立博物館

くらべうまず  
⑥競馬図

6曲1双

【所有者】宗教法人春日大社

奈良県奈良市春日野町160

【法量】(各)縦167.8cm 横311.0cm (上部補紙を含む)

【時代】室町時代

端正な描線と美しい彩色で貴人邸での競馬行事を描く。料紙に雲母<sup>きら</sup>を塗布し、その輝きを基調に金銀で加飾するという、室町時代特有の装飾技法を示す佳品である。江戸時代に奈良で古作として大いに参照された屏風との関連性を想定できる。競馬は古くは宮中の恒例行事で、その会場を上賀茂社に移して今に伝わるのが賀茂競馬である。絵画化されたのも賀茂競馬が大多数を占めるが、貴人邸での競馬もまれに描かれた。現存する屏風絵としては唯一中世にさかのぼり、貴人邸での競馬を描く本作は研究上重要な位置を占める。ほとんどが景物画である中世やまと絵屏風の希少な現存作例中において、本作は人物を比較的大きく表す点でひとときわ珍しく、競馬図屏風の現存最古例としても高く評価される。



画像提供：春日大社

## <彫刻の部>

(有形文化財を重要文化財に 7件)

### ①木造五大明王像

5 軀

【所有者】独立行政法人国立文化財機構（奈良国立博物館保管）

東京都台東区上野公園 1 3—9

【法 量】像高 不動明王 20.3cm 降三世明王 27.3cm 軍荼利明王  
32.6cm 大威徳明王 20.0cm 金剛夜叉明王 30.0cm

【時 代】平安時代

いわゆる東密系の図像に基づく五大明王の小像。それぞれカヤとみられる針葉樹の一材より彫出する。頬に張りがあり、厚みのある体軀や鎧しのぎを立てた彫り口は平安時代前期の古様を示しているが、丸みを帯びた体型で、衣文が浅く均一に揃えられていることから製作年代は10世紀末～11世紀初め頃に置かれる。軍荼利明王像の左足を蹴上げて片足立ちとする姿など動きのある体勢を破綻なく表す点にも作者の優れた彫技をみることができる。小像ながら平安中期彫像の優品であり、五大明王が全て揃う点も貴重である。



左から軍荼利明王、大威徳明王、不動明王、金剛夜叉明王、降三世明王

- ② <sup>もくぞうみなものよりともざぞう</sup>木造源頼朝坐像 1 軀  
<sup>もくぞうみなものさねともざぞう</sup>木造源実朝坐像 1 軀

【所有者】宗教法人善光寺

山梨県甲府市善光寺 3—3 6—1

【法 量】像高 源頼朝 96. 1cm 源実朝 76. 0cm

【時 代】鎌倉時代

源頼朝（1147～1199）、源実朝（1192～1219）として伝わる肖像彫刻で、武田信玄が永禄元年（1558）に善光寺を甲府に移した際に合わせて移動した。頼朝像の像内体部に墨書銘があり、右大将殿（頼朝）が正治元年（1199）正月十三日に没し、肖像が造られたが二度の火災を被ったこと、文保3年（1319）の年紀等が記される。頭部に写実味があり、力強い作風を示すのに対して、体部の造形の形式化が進んでいることから、銘文に記される文保3年は修理に係るもので体部の製作年を示し、頭部はこれをさかのぼり二度の火災のうち一度目の文永5年（1268）以前の13世紀前半の製作とみられる。実朝像は、「公家列影図」（京都国立博物館本）に描かれる顔立ちと通じるところがあり、伝承通り実朝と考えられる。面貌の表現には精彩があり13世紀前半の製作と推定される。頼朝像は同人の最古の肖像彫刻であり、実朝像は束帯姿の肖像彫刻の古例として重要である。



源実朝



源頼朝

③木造不動明王及二童子像〈康住作〉

3 軀

中尊像内に元龜三年四月、七条大仏大武法印康住造等の銘がある

【所有者】宗教法人恵林寺

山梨県甲州市塩山小屋敷2280

【法量】像高 不動明王 92.0cm 矜羯羅童子 89.3cm

制吒迦童子 86.7cm

【時代】室町時代・元龜3年（1572）

武田信玄（1521～1573）の菩提寺恵林寺に伝わる不動三尊像で、信玄が自らの姿を鏡に写して造らせ、髪を焼いて彩色に用いたことや、七条仏師康清が造ったことなどの伝承のある「武田不動尊」の名で知られ、信玄の子勝頼が天正2年（1574）に恵林寺に安置して点眼供養を行ったとされる。近年像内に七条仏師康住（康清の弟）の作者名と元龜3年の年紀が記されることが確認され、信玄生前の製作になり、作者名は伝承と異なるものの七条仏師の作であることが判明した。生々しい肉身の表現や、肉身と連関せずに複雑に展開する衣文表現に室町時代末期の七条仏師の作風がよくあらわれている。当代の本格的な彫刻であり、自らの姿を彫刻にあらわすという造像の有り様を考える上で重要である。



制吒迦童子



不動明王



矜羯羅童子

もくぞうじえだいしざぞう  
④木造慈恵大師坐像

1 軀

【所有者】宗教法人尊勝院

京都府京都市東山区栗田口三条坊町東部 1

【法 量】像高 81.6 cm

【時 代】鎌倉時代

平安後期以降の天台宗の隆盛に大きな役割を果たした僧、良源（912～85）の等身の肖像彫刻で、尊勝院本堂に本尊として安置される。尊勝院は保延2年（1136）に陽範阿闍梨が横川般若谷に開いた尊勝坊に始まり、正和年間（1312～17）に栗田口に移ったと伝わる。ヒノキ材の寄木造。端正でまとまりの良い作風や衣文線の数を抑えた中庸な衣文表現より13世紀前半から中頃の院派仏師の手になるとみられる。耳毛を銅線で表すなど特徴的な技法を用いる点も注目される。鎌倉時代に数多く造られた良源像の遺品のうち早期の優品で、比叡山関連の作例である点も重要である。当初の表面仕上げを残す保存状態の良好さも賞される。



もくぞうやくしによらいりゆうぞう  
⑤木造薬師如来立像

1 軀

【所有者】 宗教法人両讃寺

京都府京田辺市大住八河原 9

【法 量】 像高 131.8 cm

【時 代】 平安時代

像高4尺余りの如来形の立像で、カヤとみられる針葉樹の一材より本体のほぼ全容と台座の蓮肉及び心棒を彫出する。表面は部分的に彩色を施すのみの素地仕上げで、代用材を用いた檀像彫刻である。両讃寺近在の月読神社内の福養寺薬師堂に伝来し、明治時代に両讃寺に移された。量塊感のある体軀で、袖の両側面の衣文線は鎬を立てた刀法により繁く深く刻まれる。台座蓮肉を本体と共木で彫出する古様な構造技法と合わせ、製作年代は9世紀初め頃に置かれる。独特な面貌を示す点や、両手を前に突き出す印相とする点は神護寺薬師如来像（国宝）等の平安初期の薬師如来像との関連を想起させる。奈良時代末から展開する我が国の木彫像を考える上で注目される。



もくぞうによいりんかんのんざぞう こうしゅんさく  
⑥木造如意輪観音坐像〈康俊作／〉

1 軀

像底に観応二年十一月、東寺大仏師、法眼康俊作等の朱書銘がある

【所有者】宗教法人如意輪寺

兵庫県姫路市書写 1 4 6 3—3

【法 量】像高 4 1. 2 cm

【時 代】南北朝時代・観応 2 年（1 3 5 1）

書写山南麓に所在する如意輪寺に本尊として伝わる、六臂の如意輪観音像。ヒノキ材の寄木造で、表面は金泥彩を施した上、衣部には盛上げや切金による文様が表される。像底の朱書銘より観応 2 年（1 3 5 1）に円教寺僧二名がそれぞれ願主・供養導師となり、東寺大仏師法眼康俊によって製作されたことが知られる。作者康俊は「運慶五代之孫」又は「運慶六代孫」を名乗り、康誉を継いで東寺大仏師職に任ぜられた七条仏師である。癖が少なく瀟洒で繊細な像容に康俊の作風がよくあらわれている。本体の表面仕上げのみならず、銅製透彫の装身具、光背、台座の過半が当初である保存状態の良好さも貴重である。康俊は頂相彫刻など肖像を得意としたことが知られるが、本像は仏・菩薩像の代表作と評価される。



もくぞうしょうくうざぞう  
⑦木造性空坐像

1 軀

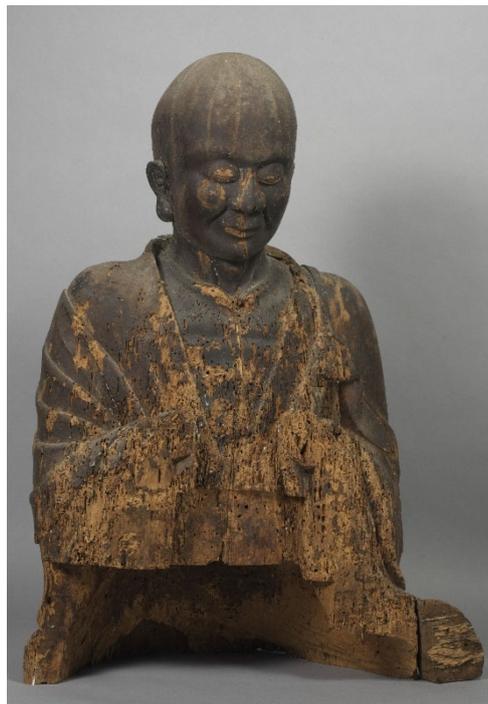
【所有者】 宗教法人円教寺

兵庫県姫路市書写 2968

【法 量】 像高 75.6cm

【時 代】 平安時代

等身の大きさの僧侶の肖像彫刻で、書写山円教寺境内の仙岳院で再発見された。両肩を含む頭体幹部をヒノキとみられる針葉樹の一材より彫出し、両袖先・両足部等を矧ぐ（後補）。構造技法や鎊立った衣文には平安時代前期風が認められるものの、全体に量感が抑えられた造形より10世紀末から11世紀初め頃に製作されたとみられる。長い頭部で伏し目の眼差しや少し突き出した唇といった顔立ちの特徴は、長保4年（1002）に花山法皇が巨勢広貴に描かせたと伝わる性空上人の肖像画（模本のみ現存）に描かれた姿に通じており、円教寺開山・性空（910～1007）の肖像である可能性が高い。平安中期の製作になる特定の僧侶の肖像彫刻として貴重である。



## ＜工芸品の部＞

(有形文化財を重要文化財に 7件)

ぎんひやくつるずかびん かのおなつおさく  
①銀百鶴図花瓶〈加納夏雄作ノ〉

1対

【所有者】国（文化庁保管、皇居三の丸尚蔵館収蔵）

【法 量】（各）高36.5cm 胴径17.5cm

【時 代】明治時代・明治23年（1890）

幕末から刀装具の製作で活躍した加納夏雄（1828～98）の作品で、明治23年（1890）開催の第3回内国勸業博覧会に出品され、一等妙技賞を受賞し、宮内省買上げとなった。またこの年夏雄は帝室技芸員に任命されている。

銀製鍛造による一対の花瓶のそれぞれに、50羽ずつの鶴が群れ飛び、雛を守り育てる姿などが、抑揚と勢いのある片切彫りにて、表される。片切彫りとは、彫った線の一方が垂直、一方が傾斜して浅くなる彫り方で、筆で描いたように表情豊かな線を表すことができる。近世の刀装金工において盛行した技法であり、夏雄もその名手として知られた。

この作品は、一対の花瓶という近代的な器形の上に、片切彫りの技法を遺憾なく発揮し、緊張感のある構図で図様を表しており、加納夏雄の代表作品として貴重である。



画像提供：皇居三の丸尚蔵館

ほうおうかきついでしゅはこ  
②鳳凰花卉堆朱箱

1合

こうふくきょうろほぞう  
洪福橋呂鋪造の銘がある

【所有者】独立行政法人国立文化財機構（東京国立博物館保管）

東京都台東区上野公園13-9

【法量】高9.7cm 縦12.7cm 横20.0cm

【時代】中国・南宋時代

長方形印籠蓋造りの箱である。総体黄色の地に朱漆を薄く塗り重ね、蓋表に鳳凰文、その周囲から側面には蓮、菊、梔子、椿などの花卉文を、丸くなだらかな彫りで表す。蓋裏に「洪福橋呂鋪造」の刻銘がある。洪福橋は南宋時代末から元時代初期頃に臨安（現・杭州）に架かっていた橋で、本作はその頃に臨安で製作されたと考えられている。

我が国では、南宋から明時代に製作された彫漆器が、花生や茶入、軸物の盆や食籠、印箱、香箱、香合などに用いられ、唐物漆器として賞玩された。本作は、黄色の地と朱漆の鮮やかな対照や塗り重ねた上質な漆の艶やかさ、文様の彫りの滑らかさが際立つ優品である。また製作地や製作年代を知る手がかりとしても貴重である。



画像提供：東京国立博物館

いろえまつほかけぶねもんはがたざら い ま り  
③色絵松帆掛舟文葉形皿〈伊万里／＼〉

1枚

元禄六酉柿の銘がある

【所有者】サントリーホールディングス株式会社（サントリー美術館保管）

大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40

【法量】高4.7cm 縦17.2cm 横23.6cm

【時代】江戸時代・元禄6年（1693）

葉形の変形皿で、白磁に染付、色絵、金彩で文様を表す。見込みはやや深く、型づくりで成形する。高台内に、「元禄六酉」（1693）と、異体字で書かれた「柿」の銘がある。

元禄の紀年銘と「柿」の銘がある一群は、俗に「元禄柿」と呼ばれ、古伊万里金欄手様式が確立する目前の過渡期に位置付けられる。「元禄六酉」は、現存する元禄柿の中で最古の紀年である。

意匠は、柿右衛門様式の悠然とした雰囲気を残しつつ、盛期鍋島焼の優美さを持ち、豪華な古伊万里金欄手様式の確立を予感させる過渡期特有の姿を示す。また、見込みの主文様は、和歌「松帆の浦」や謡曲「高砂」など日本の文学を想起させ、葉や扇、貝など具象的な形の変形皿は、国内の需要に応じて作られた器形である。

本作は、伊万里焼過渡期の製作年が知れる貴重な作例であり、国内需要者に向けた雅致のある詩情豊かな表現を伝える点でも重要である。



【表】



【裏】

画像提供：サントリー美術館

きくのしらつゆまきえこんれいちょうど  
④菊白露蒔絵婚礼調度

7点

【所有者】公益財団法人徳川黎明会（徳川美術館保管）

東京都豊島区目白3—8—11

【法 量】省略

【時 代】江戸時代

濃梨子地こいなしじに高蒔絵たかまきえや切金きりかねで流水に岩、咲き誇る菊を表し、露に見立てた銀鉾やまを打つ。「人」「折」「仙」などの葦手文字から、本作が『新古今和歌集』の和歌「仙やま人の折る袖匂ふ菊の露 打払ふにも千代はへぬべし」にちなんだ意匠であることが知られる。また「袖」と「払う」は衣の袖と中啓ちゆうけいを描くことによって示され、「菊の露」は菊とふんだんに打たれた銀鉾で暗示している。和歌を象徴する意匠で統一された道具類は、金銀の蒔絵の変化の付け方や切金の使い方など蒔絵表現が豊かで、力強く重厚である。

本作は、加賀前田家4代光高（1616～45）に嫁した、徳川3代将軍家光養女大姫せいたいじん（清泰院、1627～56）の婚礼調度として、寛永10年（1633）までに蒔絵師の幸阿弥家によって製作されたと考えられている。同じく寛永16年（1639）製作の婚礼調度類〈徳川光友夫人千代姫所用〉／〈国宝〉を知る上でも、先行する作例として、極めて重要である。



画像提供：徳川美術館

⑤銅孔雀文磬

1面

武洲深大寺、文永四年丁卯十月日の銘がある

【所有者】宗教法人深大寺

東京都調布市深大寺元町5-15-1

【法量】縦13.5cm 横26.0cm

【時代】鎌倉時代・文永4年(1267)

磬とは、読経の際に導師が打ち鳴らす仏具で、磬架と呼ばれる台に吊して用いる。本作品は、銅鑄造製で、中央が山形となり、裾広がりの形を持つ一般的な磬である。表裏の中央に蓮華形を鑄出して撞座とする。表面には左右に孔雀を薄肉に表し、裏面の銘文には「武洲深大寺／深沙王堂」とあり、文永4年の年紀も記される。銘は陽鑄であり、製作当初のものとみて間違いなく、武蔵国の古刹として知られる深大寺の深沙大王堂で用いられた什物であったことを示している。撞座周辺が摩滅していることから、長年使用されたものとみられる。

この磬は、鎌倉時代の磬としては典型的な意匠であり、均整の取れた姿形である。鑄造技術に破綻がなく、鎌倉時代の磬の基準作例として貴重である。



【表】



【裏】

画像提供：深大寺

せんごくあみだじょうどずきょうぞう  
⑥線刻阿弥陀浄土図鏡像

1面

【所有者】宗教法人七寶寺

兵庫県神崎郡神河町大山110

【法量】径15.2cm

【時代】平安時代

鏡背に伯牙弹琴図を鑄出した八花鏡の鏡面に、阿弥陀浄土図を表した鏡像。鏡胎は、奈良時代から平安時代前期に唐鏡を元に製作した仿製鏡と考えられる。その鏡面に、平安時代後期に線刻を施したもので、阿弥陀浄土図を表す鏡像は他に例が見られない。ごく小さな円相の中に、楼閣や諸菩薩など浄土のさまを破綻なく配置している。小さな楔形の点を連ねて線を表す蹴彫りの技法にて図様を表しており、線刻の表現は緻密である。背面の周縁付近には「阿、弥、陀」の文字を線刻する。

同時期の既指定の鏡像と比しても作行きが特に優れ、また泉屋博古館所蔵の線刻釈迦三尊等鏡像（国宝）と顔貌表現の類似が指摘されており、近しい製作背景をうかがわせる。我が国の平安時代後期の鏡像の中でも極めて貴重な作例と考えられる。



【鏡面】



【鏡背】

しろじあおいもんつきすじきっこうつなぎもんようしほりぞめこそで  
⑦白地葵紋付筋亀甲繫文様絞染小袖

1領

附 村田安政姉たあ関係書状

5通

【所有者】萩市（萩博物館保管）

山口県萩市大字江向510

【法量】（小袖）身丈121.0cm 衿59.0cm

【時代】桃山時代

萩藩士村田安政（生年不詳～1639、朝鮮名ミビイ）が徳川家康（1542～1616）から拝領したと伝わる小袖。桃山時代の染小袖に用いる練緯地を使い、身幅が広く袖幅が狭い形状、文様を左右対称の区画に配置する意匠構成、葵紋の大きさなどから、慶長期頃の製作と考えられる。絞染の手は巧みで、葵紋の葉脈など細部まで明瞭に表し、鹿子絞<sup>かのこ</sup>りや生地をまたぐ文様の合わせ方も細かく丁寧である。本作には、壬辰倭乱で日本に連れてこられた朝鮮出身の安政とその姉で家康に仕えたたあ（生没年不詳）の再会に関する書状がともに伝わる。書状は、安政が生き別れた弟ではないかと気づいたたあが、家族の名前や身体の特徴などを記し、駿府まで会いに来てほしいと願う内容である。本小袖は、二人が再会を果たした際に下賜されたという。小袖には欠損や仕立て替えがあるが、桃山末期の絞染が褪色も少なく、衣服の形態を保ち伝わった希有な例である。下賜の経緯が判明し、その史料が伴う貴重な例と言え、染織史上重要な作例である。



画像提供：萩博物館

## <書跡・典籍の部>

(有形文化財を重要文化財に 5件)

### ① そうはんそんしんじんぎよくかんほう 宋版孫真人玉函方 · こうこうしゅけつきゅうほう 膏肓腧穴灸法 · さんいくほけいしゅう 産育保慶集 かなざわぶんこほん (金沢文庫本)

1冊

【所有者】館山市（館山市立博物館保管）

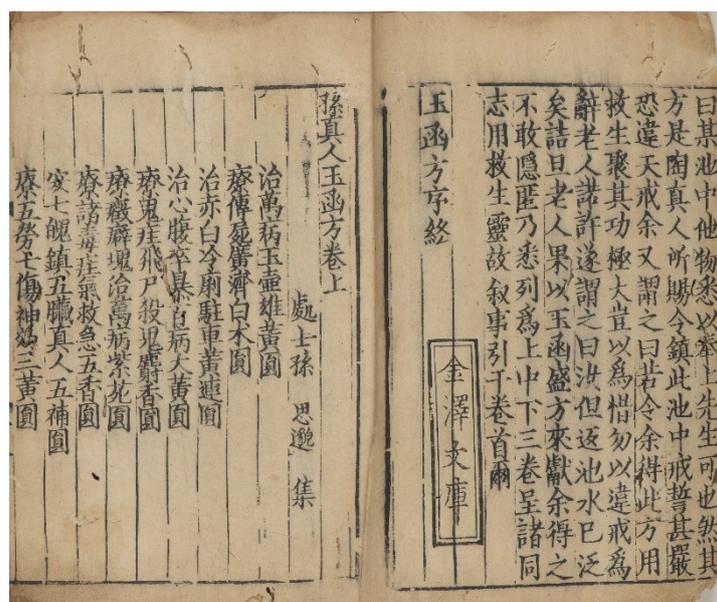
千葉県館山市北条1145-1

【法量】縦22.5cm 横15.4cm

【時代】中国・南宋～元時代

本書は、南宋時代末期から元時代初頭に刊行されたとみられる医書を合綴したものである。特に、そんしほく孫思邈編纂とされ、唐代の医法を伝える『孫真人玉函方』は、国内外において本書以外に伝存が確認できない孤本である。また、そうたく莊綽による灸法書『膏肓腧穴灸法』、かくけいちゅう郭稽中が著した産婦人科学の専門書『産育保慶集』についても、宋版本は希で価値が高い。伝来は、首尾に金沢文庫印があるため、金沢文庫旧蔵とわかる。その後、江戸時代中期より医業を継いだ長須賀村（現千葉県館山市）の上野家に伝わった。

当時における最先端の医書として中国より渡来し、金沢文庫の蔵書となった後、近世には在村の医療に活用されたと考えられる本書は、我が国における東洋医学の受容を考える上で重要な1冊といえる。



けんちゅうみっかん ちゅうげじょうふじわらのさだいえ  
② 顕注密勘 〈中下帖藤原定家筆〉

3 帖

上帖藤原為秀奥書

下帖承久三年三月二十八日藤原定家奥書

【所有者】公益財団法人冷泉家時雨亭文庫

京都府京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町599

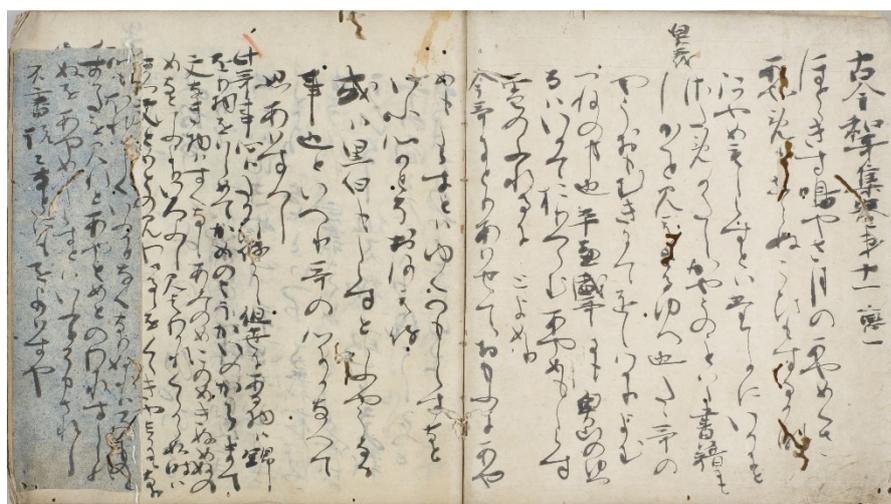
【法 量】各約縦17.8cm 横16.8cm

【時 代】鎌倉・南北朝時代

『顕注密勘』は藤原定家の著した『古今和歌集』の注釈書で、六条藤家の<sup>けんしやう</sup>顕昭による『古今集註』に、御子左家の家説と定家自らの説を付注したものである。両家の家説をあわせ伝えた、『古今集』の代表的注釈書として広く流布しており、本書の中下帖はその原本である。

本書3帖のうち、上帖は曾孫の為秀の写本であるが、中下帖は定家筆であり、下帖に承久3年(1221)の定家奥書がある。構成は、顕昭著『古今集註』(顕注)と、定家の自説部分(密勘)を区別して書かれ、この結果、定家の和歌に対する考え方が明確に判明する。江戸時代中期以後、古今伝授箱に収納し伝えられてきた。

本書は定家自筆の『古今和歌集』の注釈書として、定家歌学の第一の書物であって、我が国の国文学上、和歌史上、大変貴重である。



こきんでんじゅかんけいしりょう  
 ③古今伝授関係資料

202点

附 御影

12幅

古今伝授箱

1合

笈

1背

【所有者】公益財団法人冷泉家時雨亭文庫

京都府京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町599

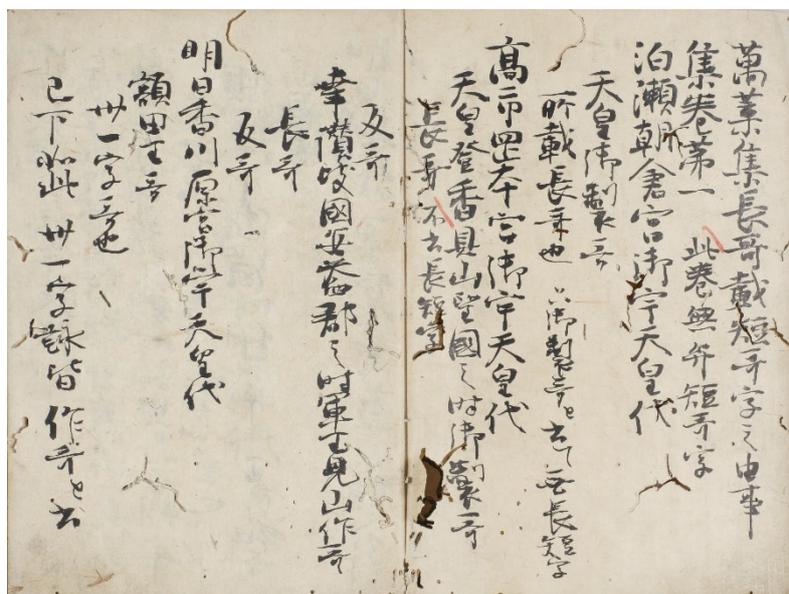
【法 量】省略

【時 代】鎌倉～江戸時代

古今伝授とは、勅撰和歌集『古今和歌集』の解釈を口伝や伝授書により、師から弟子へ秘伝として伝えることである。冷泉家の古今伝授箱は江戸時代前期には作成、封印されており、冷泉家歴代当主は朝廷の許可により一生に一度だけ開封することができた。

内容は定家自筆の『長歌短歌事』をはじめ、鎌倉時代から江戸時代までの主に歌学書である。江戸時代中期以降は『顕注密勘』も古今伝授箱に収納されてきた。また、伝授時の儀礼に使用された御影も同じく伝存し、さらに冷泉家では緊急時のために、伝授箱の重要書物につき写本を作成した。原本は古今伝授箱に、写本は笈に収納していた。これら御影と古今伝授箱、笈を附とする。

このように本資料は冷泉家における古今伝授の内容を口伝聞書や伝授書として示しているばかりでなく、その相伝のあり方を具体的に示しており、国文学史上、和歌研究上、大変貴重である。



きたのてんまんぐうせいびょうほうらくほうのうれんが  
④北野天満宮聖廟法樂奉納連歌

5巻、31冊、545帖

4幅、1通

附 古今伝授関係資料

7巻、3冊、4帖、51通

橘松竹鶴亀蒔絵文台硯箱

1具

【所有者】宗教法人北野天満宮

京都府京都市上京区馬喰町

【法 量】省略

【時 代】室町～江戸時代

北野天満宮（北野社）は、和歌・連歌の神としても知られる菅原道真（天神）<sup>すがわらのみちざね</sup>を祭神とする天満宮・天神社の総本社である。

本資料は、室町時代から江戸時代にかけて北野社に奉納された連歌懐紙や連歌書類、連歌関係資料等からなる。連歌懐紙は、道真の50年ごとの大遠忌に際しての法樂万句奉納連歌懐紙があり、江戸時代のものはほとんど欠けることなく伝存している。連歌書類は、北野社を信仰する連歌師などから奉納されたもので、北野本として知られる善本を含む。連歌関係資料では北野社の宮仕に<sup>みやじ</sup>代々継承されてきた古今伝授関係資料と、連歌に所縁の深い橘松竹鶴亀蒔絵文台硯箱がある。

本資料は、我が国の連歌文化の中心であった北野天満宮にまとまって伝存してきた一括であり、国文学や連歌研究上において価値が高く、文化史上においても貴重である。



連歌百韻（細川持之他）

画像提供：北野天満宮

かんぜおんひみつむしょうげによいりんだらにぞうぎきょう  
⑤観世音秘密無障礙如意輪陀羅尼藏義經

1 卷

(天平十二年三月十五日藤原夫人願經)

【所有者】宗教法人石清水八幡宮

京都府八幡市八幡高坊30

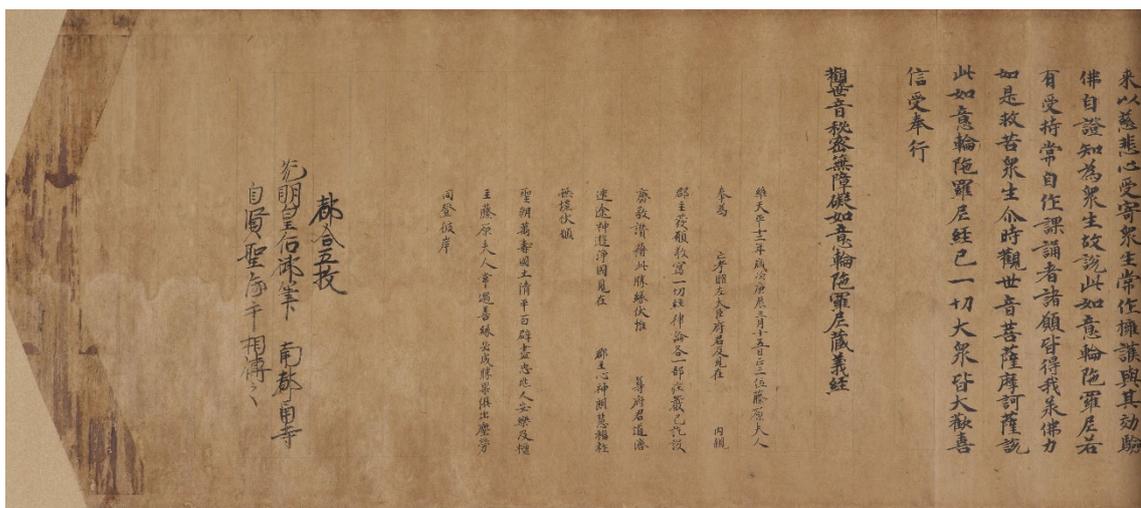
【法量】縦26.2cm 横247.4cm

【時代】奈良時代・天平12年(740)

本經卷は、天平12年(740)3月15日に聖武天皇夫人の正三位藤原氏女が、亡父贈左大臣藤原房前の追善と存命の「内親郡主」の平安を祈って発願・書写せしめた一切經、<sup>ふじわらぶにんがんきょう</sup>藤原夫人願經のうちの1巻である。やや扁平で端正謹嚴な楷書体は、典型的な奈良写經の書風と評価できる。如意輪陀羅尼の功德を説く經典で、唐の証聖元年(695)頃より実叉難陀によって訳された。

表紙外題上と、表紙と本紙の継目紙背に残る朱は、「黒氏梵志經」(重要文化財)をはじめとする他の藤原夫人願經にも捺されている朱円印「元興寺印」の一部と考えられる。元興寺から海龍王寺に伝来し、「光明皇后御筆」と誤伝され、石清水八幡宮神宮寺に所在した大乘院に移されたとみられる。

表紙から巻末の願文まで、原装の様子がうかがえる本經卷は、天平盛期における写經の代表例として、極めて貴重な古写經といえる。



## ＜古文書の部＞

(有形文化財を重要文化財に 7件)

### ①敦康親王御対面儀定文案あつやすしんのうごたいめんのぎさだめぶみあん〈藤原行成筆ふじわらのゆきななりひつ〉 1幅

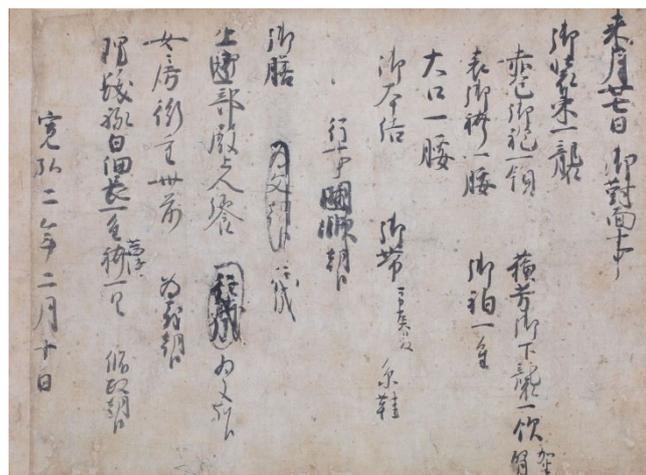
【所有者】国（文化庁保管、皇居三の丸尚蔵館収蔵）

【法量】縦30.7cm 横41.4cm

【時代】平安時代・寛弘2年（1005）

本状は、寛弘2年（1005）に敦康親王（999～1019）が初めて公式に父の一条天皇（980～1011）と対面する儀式について、親王が着用する装束や奉仕者の分担を記した定文の案文あんもんである。敦康親王に仕えた藤原行成（972～1027）の日記『権記』によれば、この儀式に関する評議が同年2月8日に実施されており、本状はその2日後に作成された。記載された人名について、「行成」のみに敬称が付されていない点から本状を行成が自ら認めたことがわかる。行成の書はいくつか伝来しているが、彼が日々の職務として作成した文書は本状がほぼ唯一の遺例であり貴重である。

平安時代の儀式については、同時代の文書がほとんど残されておらず、本書は装束の具体的な内容や周辺の状態を確認できる貴重な一例である。また、帯について左大臣（藤原道長）に尋ねることを特記する点や奉仕者の各所に訂正がなされている点などからは、一般的な儀式書などには記されない儀式が行われるまでの過程をうかがい知ることができ、史料的価値は極めて高い。



画像提供：皇居三の丸尚蔵館

かとりじんぐうもんじよ  
②香取神宮文書（567通）

15巻、12冊、2幅、143通

附 香取神宮古文書写（4通）

4巻

【所有者】宗教法人香取神宮

千葉県香取市香取1697-1

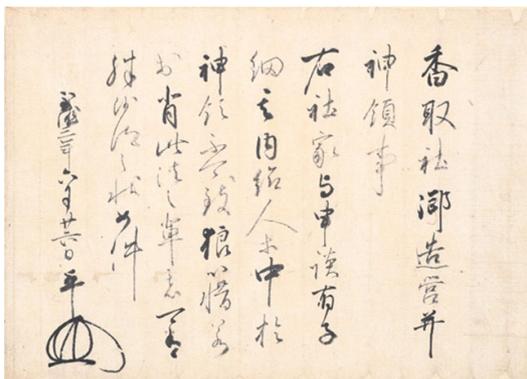
【法 量】省略

【時 代】平安～明治時代

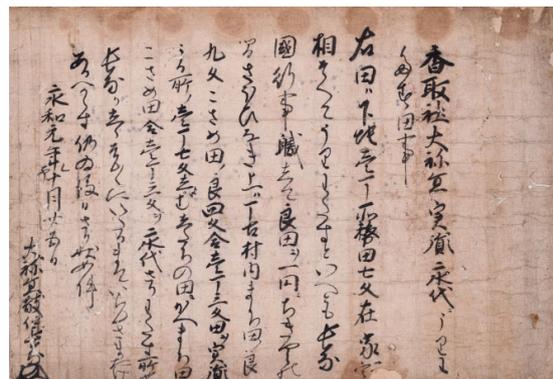
香取神宮文書は、<sup>しもうきのくにいちみや</sup>下総国一宮であった香取神宮（香取社）の旧社家等<sup>しやけ</sup>に伝来した香取文書のうち、現在、神宮が所蔵する文書群である。香取文書は、中世東国史研究上の重要史料であり、本文書はこのうちの最もまとまった一括である。

鎌倉から室町時代の中世文書を主体とし、中核となる本所<sup>ほんじよ こもんじよ</sup>古文書は社殿造営や社領に関する文書、公武発給の文書を含み、下総国一宮としての地位の高さを示すものである。<sup>ばいけん</sup>売券類も充実しており、東國中世社会の実態を伝える希有な史料となっている。また、本文書からは江戸時代後期以降の当該地域における史料保存の試行的な取り組みをうかがうことができる。

本文書は、神社史や地域社会史、経済史、法制史、古文書研究上の貴重な史料が数多く伝存しており、学術的価値が高い。また、中世史研究上のみならず、アーカイブス学上においても重要である。



千葉満胤禁制



香取社大禰宜大中臣長房避状

いばいせきぐんしゅつどもっかん  
③伊場遺跡群出土木簡

204点

【所有者】浜松市（浜松市博物館保管）

静岡県浜松市中央区元城町103-2

【法 量】省略

【時 代】飛鳥～平安時代

伊場遺跡群は、弥生時代から平安時代にかけての遺跡が重なり合う複合遺跡である。昭和20年代から発掘調査が行われ、伊場大溝と呼ばれる川跡とその周辺からは7世紀から10世紀にかけての木簡が大量に出土した。木簡の内容は、田租や出挙、調庸などの徴収や貢進に際して作成された帳簿や荷札、事務連絡のために作成された郡符木簡など地方行政に関するものが中心であり、伊場遺跡群が古代の地方行政を担った評家・郡家に関係する遺跡群であることを示すとともにその実態を検討する史料として重視されている。また、本木簡は飛鳥地域や藤原京以外で初めて7世紀の木簡がまとまって出土した事例として著名であるだけでなく、各時期の性格やその変遷を追うことができる木簡としても研究史上に大きな位置を占めている。

以上のように、本木簡は古代の地方行政の実態を示す木簡であり、我が国の政治・経済史上、大変貴重である。



画像提供：浜松市博物館

④須須神社文書（78通）

14巻、1幅、16通

【所有者】宗教法人須須神社

石川県珠洲市三崎町寺家4—2

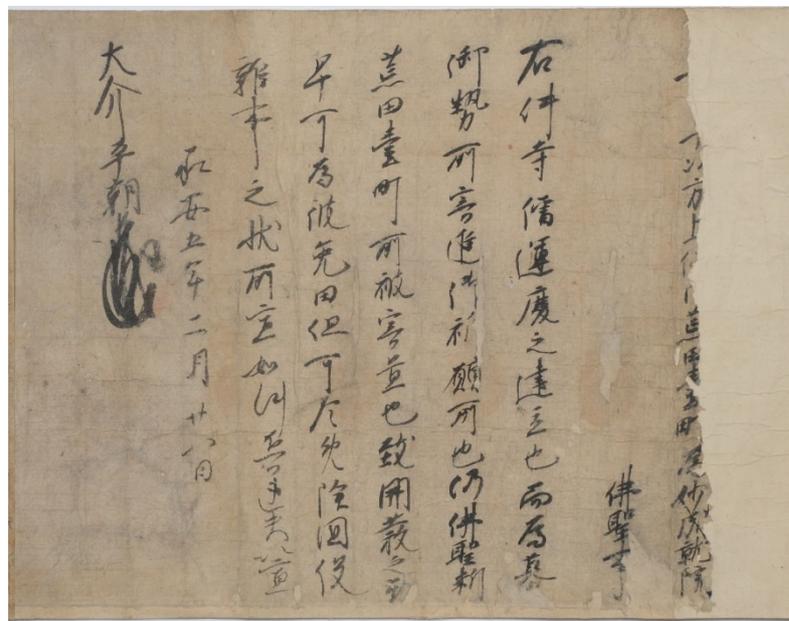
【法量】省略

【時代】平安～江戸時代

須須神社は現在、高座宮たかくらのみやと金分宮きんぶんのみやの両宮からなる神社で、廃仏毀釈までは高勝寺こうしょうじと共に運営されてきた。高座宮の祭神・高倉彦神たかくらひこのかみは貞観15年（873）に従五位上に叙された（『日本三代実録』）。

本文書群は、高座宮・金分宮関係の文書と、高勝寺関係の文書からなる。前者は、田地寄進状、諸役免除など、神社の経済基盤に関する文書を含む。後者は、石川県内に現存する正文としては最古の承安5年（1175）能登国司のとくし 庁宣ちようせんをはじめ、高勝寺の組織や運営に関する文書を含む。いずれにも平氏、畠山氏、上杉氏等、能登を支配した諸権力との関わりを示す重要な文書が多く見られる。天正14年（1586）の前田利家寄進状案以降の文書からは、近世能登における須須神社のあり方が知られる。

本文書群は、中近世の能登国の社寺史を知る上で重要な文書群である。



附 建内御記抜書

1冊

【所有者】国立大学法人京都大学（京都大学附属図書館・総合博物館保管）

京都府京都市左京区吉田本町

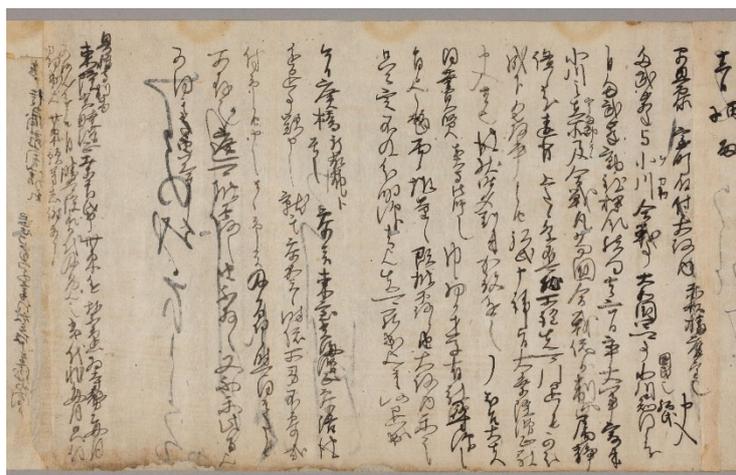
【法 量】省略

【時 代】室町時代

建内記は室町時代の公卿万里小路時房<sup>までのこうじときふさ</sup>（1394～1457）の日記。書名は時房の法号「建聖院」と極官の「内大臣」にちなむ。本巻は時房自筆の原本であり、応永35年（1428）から文安4年（1447）までの記事を断続的に収める。

時房は朝廷と幕府の連絡や交渉を担う武家伝奏<sup>ぶけてんそう</sup>を長く務めていたため、本巻には両者に関する記事を豊富に収める。特に4代将軍足利義持の死去から6代将軍足利義教の将軍就任までの時期は、くじ引きによって将軍後嗣が決定される様子や義教の改名や任官をめぐる折衝などが詳細に記される。また、自家領や一門に関する記事も多い。総じて室町時代前期から中期の公家日記の代表例と評価され、当時の政治・経済・社会など、多方面の研究で重視されている。また、料紙には時房へ宛てられた書状や借用状、時房が認めた書状の反故紙などが用いられ、本文と同様に重視されている。

附の「建内御記抜書」は、子孫の万里小路惟房（1513～73）が作成した『建内記』の抄出であり、本書のみに残された記事も存在するため、一括して保存を図る。



画像提供：京都大学附属図書館

ちょうせんにちにちき  
⑥朝鮮日々記

1冊

附 朝鮮日々記（享保十三年書写）

1冊

【所有者】宗教法人安養寺

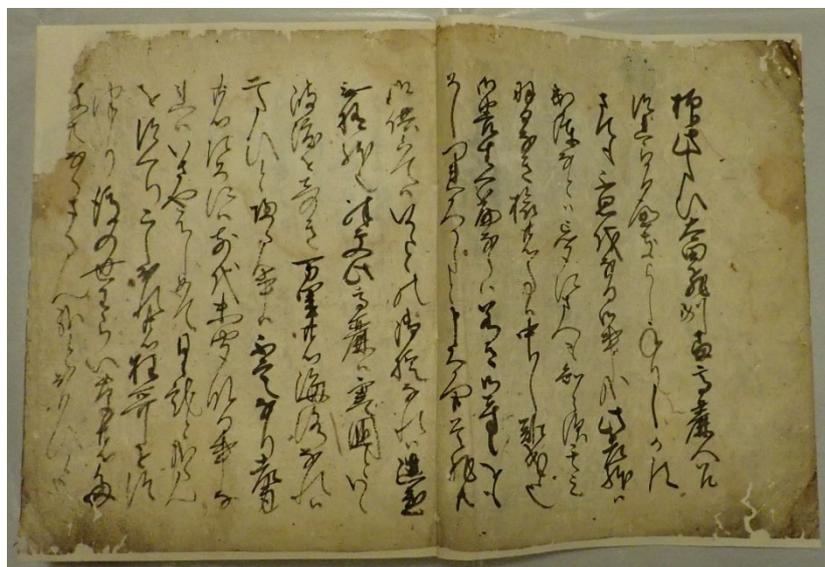
大分県臼杵市市浜472

【法量】縦23.6cm 横19.9cm

【時代】安土桃山時代

臼杵城主・太田一吉<sup>かずよし</sup>の医僧として慶長の役に従軍した慶念<sup>きょうねん</sup>（1536～1611頃）が記した日記である。慶長2年（1597）6月24日から同3年2月2日まで、毎日一首以上の狂歌を交えて書き綴った。行軍中の様子や戦況のみならず、他の資料からは知り得ない凄惨な戦場の実態を具体的に記している。その記述の信頼性は極めて高く、これまでも数多くの研究に供されてきた。表紙、奥書の一部が欠けているが、享保13年（1728）の写本によって全容が知られる。

慶長の役にかかる古文書、古記録のうち、従軍者による戦場の実態を記録したものは本書のみしか確認されておらず、大変貴重である。



⑦琉球国王朱印状

5通

【所有者】個人

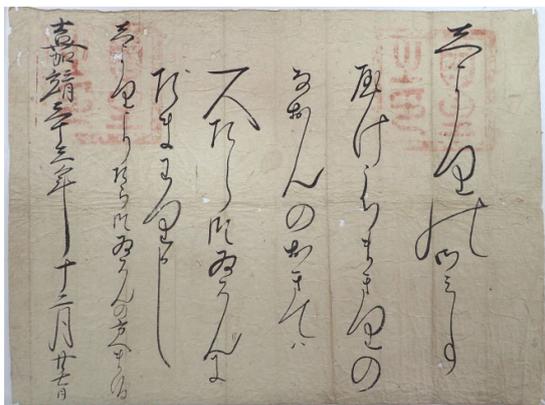
鹿児島県大島郡宇検村

【法 量】省略

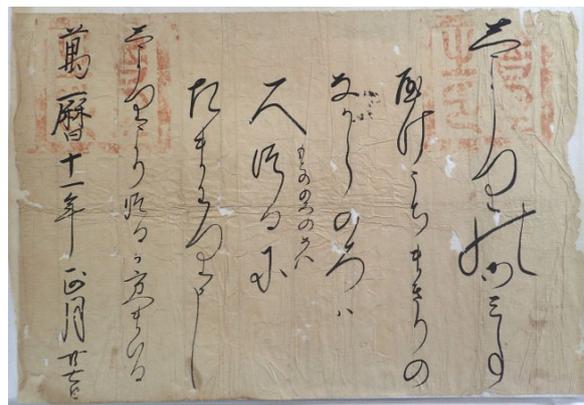
【時 代】琉球・第二尚氏時代

琉球王国（首里王府）が役人や神女（ノロ）を任職する際や、知行地等を給与する際に発給した文書は、国王の朱方印が捺される重要な公文書であり、「御朱印」「御印判」と呼ばれていた。この琉球国王を発給者とする琉球国王朱印状は、琉球史研究上の重要史料であるが、特に薩摩侵攻（1609）以前の古琉球期のものは、29通しか現存が確認されていない。

本文書は、奄美大島内の吉久家に伝来した嘉靖33年（1554）から万暦11年（1583）までの古琉球期の5通である。希少な古琉球の朱印状が奄美地域に充てられたものとしては、最も多い通数がまとまっている。保存状態がきわめて良好で、古琉球の地方役人の履歴を跡づけることができる点も貴重であり、古文書学及び琉球史研究上において価値が高い。また、古琉球において奄美群島が琉球王国の版図であったことを具体的に示すものであり、我が国の歴史上の重要文書である。



琉球国王朱印状 たらつみはん充 嘉靖33年



琉球国王朱印状 つる充 万暦11年

## <考古資料の部>

(有形文化財を重要文化財に 7件)

### ①奈良県五條猫塚古墳出土品

一括

【所有者】独立行政法人国立文化財機構（奈良国立博物館保管）

東京都台東区上野公園13-9

【法 量】省略

【時 代】古墳時代

五條猫塚古墳は、奈良県五條市に所在する方墳で、古墳時代中期中頃の築造と推定される。

本出土品は、3頭の<sup>こんどうそうまびさしつきかぶと</sup>金銅装眉庇付冑、<sup>こんどうすかしほりおびかなぐ</sup>金銅透彫帯金具、銅鏡をはじめ、武器・武具・工具などの鉄製品、<sup>はにまくら</sup>埴枕、砥石で構成され、種類、数量とも豊富である。中でも金銅装眉庇付冑の1頭は、蒙古鉢形の特異な形状と優れた装飾性、良好な遺存状態によって注目される。また、金銅装眉庇付冑や金銅透彫帯金具、各種の鍛冶具、砥石は、当時最先端の金属加工技術を有した朝鮮半島諸国やそれら地域から渡来した技術者集団と深く関わる品々であり、本墳の被葬者が朝鮮半島や渡来系技術者及び金属製品生産と密接に関わる人物であったことを推測させる。金属器生産の技術革新が著しく進んだ古墳時代中期において、その技術的系譜や具体像を知る上で極めて重要であるとともに、対外交流の実相を示す一括資料として、高い学術的評価が与えられる。



画像提供：奈良国立博物館

②金錯銘鉄剣

1口

王賜の銘がある

附 金属製品

一括

砥石

1点

須恵器・土師器

58点

千葉県稲荷台一号墳出土

【所有者】市原市（市原歴史博物館保管）

千葉県市原市国分寺台中央1—1—1

【法 量】復元長73.3cm

【時 代】古墳時代

稲荷台1号墳は、千葉県市原市に所在する円墳で、古墳時代中期後半の築造と推定される。

本鉄剣は一部を欠損するが、関に近い剣身部の片面に「王賜□□敬□（安カ）」の6文字、反対面に「此延□□□□」の6文字を金象嵌により表している。

有銘刀剣としては、熊本県江田船山古墳の銀錯銘鉄刀及び埼玉稲荷山古墳の金錯銘鉄剣（ともに国宝）より製作時期がさかのぼり、本銘文は国内で刻まれた現状最古の金石文となる可能性が高い。また、「王賜」の王をヤマト王権に帰属する人物とみれば、王権膝下で製作された剣が地方首長に下賜された事になり、ヤマト王権の東国経営を考える上でも重要な資料である。



画像提供：市原市

にいがたけんのくびいせきしゅつどひん  
③新潟県野首遺跡出土品

一括

【所有者】十日町市（十日町市博物館保管）

新潟県十日町市千歳町3—3

【法 量】省略

【時 代】縄文時代

野首遺跡は新潟県十日町市に位置し、信濃川の支流である飛渡川とびたりがわとの合流点に形成された河岸段丘上に立地する、縄文時代中期から後期にかけての集落遺跡である。

その内容は、縄文時代中期前葉から後期中葉を主とする、遺存状態の良好な土器を中心に、各種の土製品や石器・石製品で構成される。特に、信濃川流域に特有な火焰型・王冠型土器の変遷と消長がよくわかる点、各時期における周辺地域の影響を受けた土器群、赤色顔料・漆精製に関する製品や、彫刻された石皿の存在などが特徴である。

これらは、きわめて造形の優れた土器を多数含む一括で、各時期における周辺地域との交流・葬送・祭祀・生産・生業の在り方をよく示し、その長期的な変化を明らかにできる、学術的価値の高い考古資料である。



画像提供：十日町市

ふくいけんおおがまや にしやまかまあとぐんしゅつどひん  
④福井県大釜屋・西山窯跡群出土品

一括

【所有者】福井県（福井県教育庁埋蔵文化財調査センター保管）  
福井県福井市大手 3—17—1

【法 量】省略

【時 代】鎌倉～安土桃山時代

福井県越前町の中心を流れる天王川左岸の山地一帯に、いわゆる日本六古窯の一つである越前焼の窯跡群が点在する。本件はそのうちの、大釜屋窯跡群と西山窯跡群からの出土品一括である。

大釜屋窯跡群では、灰原より13世紀後半から16世紀の陶器が出土しており、窯跡群が操業していた時期幅を表している。西山窯跡群は、13世紀後半の時期に限定される窯跡で、三種もしくは四種の規格的な甕・片口鉢が多く発見されている。西山窯跡群ではその他にも、水注や硯、人面形陶製品などの特殊製品も出土しており、越前焼の製品としては他に例をみない。

本出土品は、越前焼窯跡群の操業時期と生産の具体的内容をよく示す。特に西山窯跡群では、規格的な甕・片口鉢の存在から、規格品を大量生産する様相とその時期を明らかにできる点で重要であり、越前焼がブランド品としての地位を確立する過程及び中世における窯業の実態を理解する上で欠かせない一括である。



画像提供：福井県

ぎふけんしま しおやきんせいじんじやいせきしゅつどひん  
⑤岐阜県島・塩屋金清神社遺跡出土品

一括

【所有者】飛騨市（飛騨の山樵館保管）

岐阜県飛騨市古川町本町2—22

【法量】省略

【時代】縄文時代

島遺跡と塩屋金清神社遺跡は、飛騨市宮川町の深い渓谷を流れる宮川に面し立地する、石棒製作の痕跡を残す遺跡である。近傍の山中からは石棒の素材に適する溶結凝灰岩（通称「塩屋石」）が採取可能である。島遺跡は縄文時代中期の集落遺跡で、大型石棒やその未成品及び工具類が出土している。塩屋金清神社遺跡では集落下の崖地が調査されており、縄文時代後期から晩期における小型石棒やその未成品・工具類が発見されている。

これらは、両遺跡の出土品を併せることで、縄文時代中期から後・晩期における「塩屋石」製石棒製作の様相と形態の変遷をよく示す一括となる。素材産出地が判明していることに加え、縄文時代の代表的な祭祀遺物である石棒の製作工程がわかり、石棒の製作方法を理解するためのきわめて重要な基準資料であることから、高い学術的価値を有する。



画像提供：飛騨市

⑥	<small>どうこつぞうき</small> <b>銅骨蔵器</b>	1口
唐招提寺律法再興第二和尚證玄圓律上人		
正應五年八月十四日入滅の銘がある		
	<small>いしびつ</small> <b>石櫃</b>	1合
	<small>いしうす</small> <b>石臼</b>	1箇
<b>附 梵字骨</b>		一括

**唐招提寺西方院五輪塔納置**

【所有者】宗教法人西方院

奈良県奈良市五条2—9—6

【法量】銅骨蔵器 総高33.8cm 径16.8cm

【時代】鎌倉時代・正応5年（1292）

覺盛上人の跡を継いで唐招提寺中興2世となったしょうげん證玄（1220～1292）の遺骨を納めた骨蔵器と、外容器の石櫃、蓋として用いられた石臼からなる。これらは昭和44年（1969）の五輪塔解体修理時に発見され、平成30年（2018）の再修理時に取り上げられた。なお、證玄本人の遺骨は同地に再埋葬されている。

骨蔵器は、円筒形の本体に大ぶりの宝珠をのせた蓋をもち、側面に證玄の出身や没年、入滅時の年齢などが刻まれた額縁付きの銘板を鋳で取り付ける。蓋は二段構造で、上段が取り外せる特異なものである。こうした蓋の構造や銘板の取り付け方は、同時代の骨蔵器の中でも特異である。骨蔵器内には、梵字骨六片をはじめとした、弟子とみられる二人程の遺骨が追葬されており、律宗における師弟のつながりの深さをうかがわせる。

銘文によって被葬者と没年代が明確な上、他に例をみない構造の骨蔵器であり、鎌倉期における律宗高僧の葬法を明らかにする資料として学術的価値が高い。



画像提供：奈良国立博物館

- ⑦ <sup>おうたいもんどうたく</sup> **横帯文銅鐸** (舌共) 1口
- <sup>けさだすきもんどうたく</sup> **袈裟襷文銅鐸** (舌共) 6口

兵庫県南あわじ市松帆地区出土

【所有者】南あわじ市（南あわじ市滝川記念美術館玉青館保管）

兵庫県南あわじ市市善光寺 22—1

【法 量】横帯文銅鐸 高26.7cm 幅15.5cm

袈裟襷文銅鐸 高22.6cm 幅12.7cmほか

【時 代】弥生時代

平成27年（2015）、南あわじ市内にある採石砂利集積場の松帆地区から集められた砂利の中から偶然に発見された7口の銅鐸である。

7口のうち、3組6口は入れ子の状態で埋納されたとみられ、7口とも舌を伴うことが特徴である。また、銅鐸の鈕<sup>ちゆう</sup>や舌の一部には、これを吊り下げた紐やその痕跡が残る点も注目される。さらに4口については、島根県加茂岩倉遺跡<sup>かもいわくら</sup>及び荒神谷遺跡<sup>こうしんだに</sup>出土の銅鐸（ともに国宝）の一部や松帆慶野地区出土の袈裟襷文銅鐸（重要文化財）と同範関係が確認されている。

これらは偶然発見された資料ながら、古相の銅鐸がまとまって埋納された稀な例であり、広範に同範関係が確認されるなど、銅鐸の埋納行為や生産・受容の問題を考える上で示唆に富む。また、鐸や舌を吊り下げた紐が初めて確認され、すべてに舌を伴うなど、銅鐸を使用する上での具体的な姿を復元しうる、極めて重要な考古資料である。



画像提供：南あわじ市

## <歴史資料の部>

(有形文化財を重要文化財に 6件)

### ①<sup>えどころあずかりとさけかんけいしりょう</sup>絵所預土佐家関係資料

一括

【所有者】公立大学法人京都市立芸術大学（京都市立芸術大学芸術資料館保管）

京都府京都市下京区下之町57-1

【法 量】省略

【時 代】室町～大正時代

土佐家は我が国を代表するやまと絵の流派である土佐派を主導し、一時的な断絶を挟みながらも南北朝時代から明治維新に至るまでの長期にわたり、朝廷の<sup>えどころあずかりしき</sup>絵所預職を務めた絵師の家である。

本資料群はこの土佐家に伝来したもので、中世後期から近世の各年代に制作された<sup>ふんぼん</sup>粉本類1376点に加え、絵画制作に伴う社会的経済的活動を跡づける文書・記録類457点、印類等の器物類41点から構成される。特に粉本類は土佐家の家業を支える基礎的な財産として歴代継承され、粉本、模本、紙形、下絵、写等の多様な資料が系統的に残る。また、奥書や端書等に制作の年代、経緯、原本の所在等が記録された資料も多く、絵画表現のみでは確定できない多くの情報を補足することができる。資料群全体を見渡すことで土佐家の絵画制作の有り様や、近世の内裏造営における障壁画制作等絵所預の職掌に付随する多様な活動への理解を深めることが可能となり、我が国の絵画史、文化史研究上に学術的な価値が高い。



②山神枡さんじんます〈天文9年11月15日てんぶんねんがつにち／杉山等刻銘すぎやまとうこくめい〉

1口

【所有者】佐山区

山口県美祢市美東町赤

【法 量】(外法) 方19.0cm 高さ 7.1cm  
(内法) 方16.7cm 深さ 6.2cm

【時 代】室町時代・天文9年(1540)

天文9年(1540)に製作され、山口県美祢市美東町赤の佐山区にて守り伝えられてきた枡である。木製黒漆塗(黒漆は後補)の一升枡で、現行枡に換算して約9合5勺(0.95升)の容積をもつ。口縁部を中心に実用による摩耗がみられ、長期間使用されたことがわかる。

側板四面に「山神升／氏子／繁昌」、「奉守印／天文九年／かのえね」、「十一月十五日／「春道／代」(後刻)／令作之」、「杉山(花押)」と陰刻銘があり、製作年、製作環境を明らかにする。すなわち、山神を信仰する氏子の存在を示し、杉山は枡製作に関与した地域の有力者とみられ、本枡は佐山において山神祭の供料くりょうを徴収し、下行する際の計量に用いられたものと考えられる。

中世にさかのぼる枡の現存遺例は極めて少なく、6件が重要文化財に指定されるに過ぎない。これらは近畿地方の大寺院に関係する枡であるなか、本枡は中国地方の村落に伝来した希有な例である。保存状態も良好で製作当初の形状をよく伝え、室町時代に村落の祭礼で用いられた枡として量制史上、社会経済史上に学術価値が高い。



みつみいけたんこうせんようてつどうでんききかんしゃ  
③三井三池炭鉱専用鉄道電気機関車

4両

【所有者】大牟田市

福岡県大牟田市有明町2—3

【法 量】省略

【時 代】米、独・20世紀、大正・昭和時代

明治時代に官営を経て三井財閥の経営となった三池炭鉱は、平成9年（1997）の閉山まで日本屈指の採炭量を誇った。同炭鉱の石炭輸送は、明治41年（1908）の三池港竣工を契機に増強され、昭和戦前期にかけて段階的に専用鉄道の電化を進め、電気機関車を導入した。

本車輛群4両は、三井三池炭鉱専用鉄道で長年使用された車輛である。15トン5号電気機関車（以下「電気機関車」は省略）と20トン1号は、1908年米国ゼネラル・エレクトリック社製と1911年独国ジーメンス社製で、特に前者は鉱山用の電気機関車として現存国内最古級の車輛である。大正4年（1915）三菱合資会社製20トン5号は20トン1号を模した国産最初期の電気機関車で、昭和11年（1936）株式会社芝浦製作所製45トン17号は、全ての部品の国産化を達成し量産された「東芝戦時形」の原形となる車輛である。

これら4両の電気機関車は、輸入した電気機関車を起源として国産化を図り、さらに大型電気機関車へと発展した日本の電気機関車の系譜を今日に伝える車輛群として産業史、鉄道史、科学技術史上に価値が高い。



15トン5号電気機関車



20トン1号電気機関車



20トン5号電気機関車



45トン17号電気機関車

④<sup>うえのさつえいきよくしゃしんちよう</sup>上野撮影局写真帖

1冊

【所有者】個人

長崎県長崎市

【法量】縦26.7cm 横32.4cm 厚4.5cm

【時代】江戸時代

本写真帖は、元治元年（1864）から慶応3年（1867）頃に上野撮影局で撮影された写真を中心とした<sup>けいらんし</sup>鶏卵紙焼付写真187枚を収める。

上野撮影局は、上野彦馬（1838～1904）が文久2年（1862）に長崎で開業した我が国最初期の写真館である。彦馬は、オランダ海軍軍医ポンペやスイス人写真師ロシエから写真術を習得後、明治時代にかけて写真館を営業する一方で、極めて多くの門人を輩出した。

写真帖は楮紙厚紙の台紙48枚に名刺判・キャビネ判・大判の写真を直接貼付したもので、銀欄表紙を付し和装本に仕立てられる。写真は、武士・民衆・外国人等の人物写真が大半を占め、一部に外国人居留地等の風景写真もある。撮影者では、門人が撮影したであろう写真や彦馬がイギリス人写真師ベアトから入手したとみられる写真も含む。

本写真帖は、我が国の写真草創期を牽引した上野彦馬の写真館最初期の活動の有り様を伝える写真がまとまって収められ、写真史上・科学技術史上に価値が高い。



りゅうきゅうこくのず  
⑤琉球国之図

1 卷

【所有者】一般財団法人沖縄美ら島財団

沖縄県国頭郡本部町字石川888

【法 量】縦47.4cm 横97.3cm

【時 代】琉球・第二尚氏時代

琉球国のうち沖縄島及びその周辺の島々を一図に描いた測量図（編集図）で、琉球国王尚家に伝来した。冒頭に朱書にて「琉球国之図」と題を書す。題に続き「壹分二而二百間」と記され、縮尺は13万分の1と知られる。陸地は各間切（行政区画）ごとに色分けし、道、川、村、拝所、火立所などを記号であらわし、地名や測量情報等を墨細字にて稠密に記す。末尾に「嘉慶元年（1796）丙辰九月九日」と年紀を書すが、歴史書『球陽』には、翌1797年に琉球国役人の高原景宅が作製した「本国惣図」と編集した測量術書を国王に上呈した記事がある。

本図は緻密な地図描写や豊富な文字情報が示すように完成度が高く、高原景宅が上呈した「本国惣図」の姿を彷彿させる地図である。18世紀に実施された琉球国内測量の情報等をもとに作製された地図で、当該地域の地物、地名などを網羅的に明らかにする。往時の沖縄島の地理を知る上の基礎資料として貴重で、琉球国の歴史、測量史、地図史上に価値が高い。



こうだいいんかんけいしりょう  
⑥高台院関係資料

一括

【所有者】宗教法人高台寺

京都府京都市東山区下河原通八坂鳥居前下る下河原町526

【法量】省略

【時代】安土桃山～江戸時代

豊臣秀吉（1537～98）の正室である高台院（1549～1624、祢・寧・北政所）の事績に関する資料群で、秀吉・高台院夫妻の菩提寺である高台寺に伝わった。高台院は多くの武将や朝廷と親密な関係を結ぶなど、政治上に存在感を示し、公私にわたり豊臣家を支えた。

資料は、内容から文書・書跡類29点、絵画7点、工芸品8点に分類される。文書・書跡類は、高台院の能書ぶりを伝える自筆消息をはじめ、高台院を従一位に叙した口宣案や高台院号を勅許した後陽成天皇女房奉書、高台院が出家した際に師である曹洞宗僧侶の弓箴善疆から与えられた嗣法の証書（相承系図など）、秀吉の神号「豊国大明神」を大書した後陽成天皇宸翰などが注目される。絵画は、高台院像2幅をはじめ、いずれも弓箴善疆の賛がある豊臣秀吉、小早川秀秋（養子）、康徳寺（実母）、雲亮院（養母）の4名の肖像画が伝わる。工芸品は高台院の手許にあったと知られる南宋時代の堆黒大香合や、非常に精緻で桃山時代の金工技術の高さを示す血脈箱などがある。これらは、高台院の事績、人物の一面をうかがうことができる一括資料で、当該期の政治史、文化史上に価値が高い。

